

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

百色山排水樋管改築工事の見学を行いました。【国・ひたちなか市】

令和5年1月26日（木）に【百色山排水樋管改築工事】を見学しました。この工事は、本市では経験できない大規模で高度な工事であり、職員の技術向上等の目的から常陸河川国道事務所の工事を見学させていただきました。また、建設部長も河川課の見学会に参加し工事を視察しました。



見学会開始！



【位置図】



▲上の写真は、左から工事概要説明、地盤改良工の説明



◀左の写真は、工事についての質問



地盤改良施工機

◀左の写真は、深混合処理工法の重機

▼下の写真は、左から改良中の写真、地盤改良中の拡大写真、機械の取付写真



地盤改良工



地盤改良工（拡大）



地盤改良部品接続

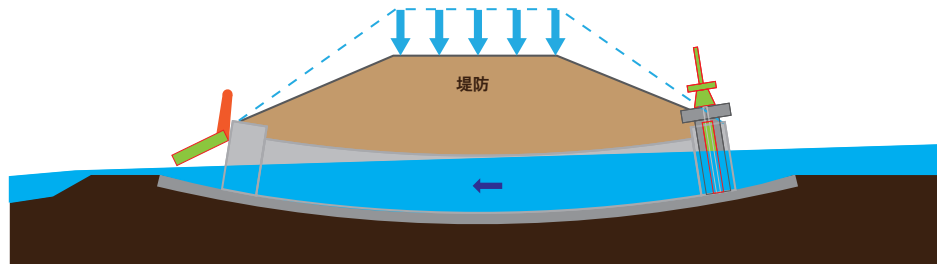
【百色山排水樋管】

三反田地区で建設中の百色山排水樋管は、堤防の下をくぐり抜ける排水用の構造物で、居住地側に降った雨を那珂川に流すための施設です。洪水で那珂川の水位が上がると、川側の水圧でゲートが閉まり、居住地側への逆流を防ぐ機能があります。

【見学した工事内容】

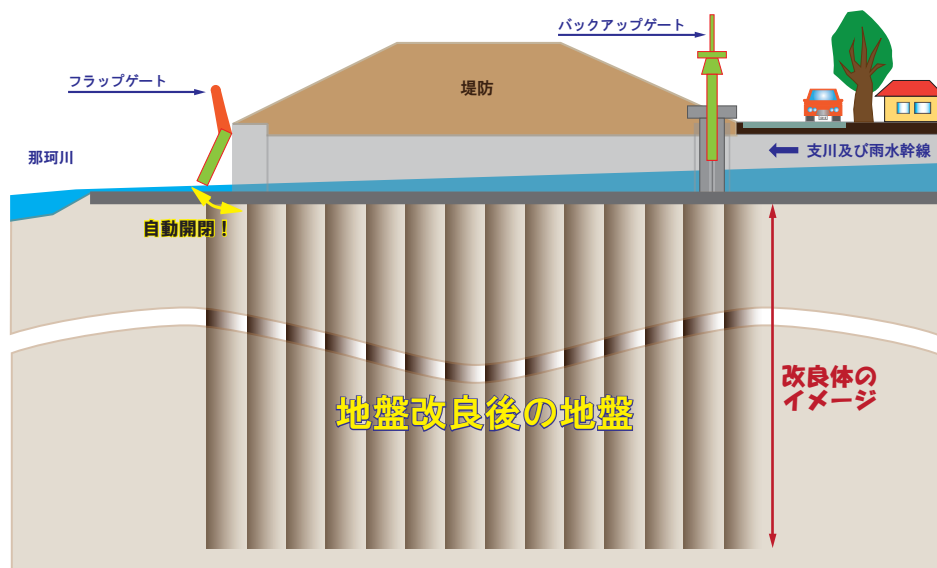
排水樋管の基礎になる地盤改良が行われていました。深層混合処理工法による地盤改良で、現地の土とセメント系固化材を混合し、地中に柱状の改良体を並べて形成していく工法です。改良された地盤は、堤防の盛土や排水樋管の重さを支えながら、地盤の沈下を抑制したり液状化を防ぐ効果があります。

軟らかい粘性土で構成された地盤のため、堤防の重さで変形し、排水樋管構造物も安定した形状が保てなくなる。



沈下対策&液状化対策！
地盤改良

地盤を改良し、土の性状を変えて盛土や排水樋管を支える。



地盤改良後の地盤

改良体のイメージ

ひたちなか市議会（経済建設委員会）の調査が行われました。【ひたちなか市】

令和5年1月31日（火）にひたちなか市議会経済建設委員会が、建設部河川課の事業の調査を行いました。経済建設委員会は、建設部を所管していることから建設部の事業の調査を行います。今回の所管事務調査は、河川課の雨水幹線整備と河川改修について、その進捗状況の調査を行いました。経済建設委員の方々に河川課の事業説明を行い、質疑応答を行いました。

【経済建設委員会】北原祐二、清水健司、山田恵子、大久保清美、大内聖仁、海野富男、清水立雄、武藤猛：8名

【経済建設委員会所管事務調査】令和5年1月31日（火）

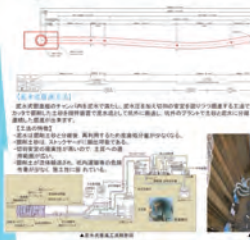
令和4年度現場視察
【視察箇所】
下水道：高場雨水9号幹線（R3国補地下下第3号）
河川：一級河川大川
●河川改修工事（R3国補河改第1号）

【事業概要】
平成28年度国土計画に基づき、中川流域で洪水被害が発生したことから、100m/年計画で計画を推進し被害を軽減するための治水対策を行っています。
現在、着手している工事は、河川改修工事（河川改修工事）と河川改修工事（河川改修工事）です。
このプランは、平成28年度国土計画と河川改修工事に基づき、河川改修工事の推進を図ります。



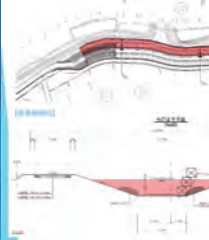
高場雨水9号幹線（R3国補地下下第3号）

【事業概要】
本事業は、高場雨水9号幹線の整備と、河川改修工事の推進を図ります。
本事業は、高場雨水9号幹線の整備と、河川改修工事の推進を図ります。
本事業は、高場雨水9号幹線の整備と、河川改修工事の推進を図ります。

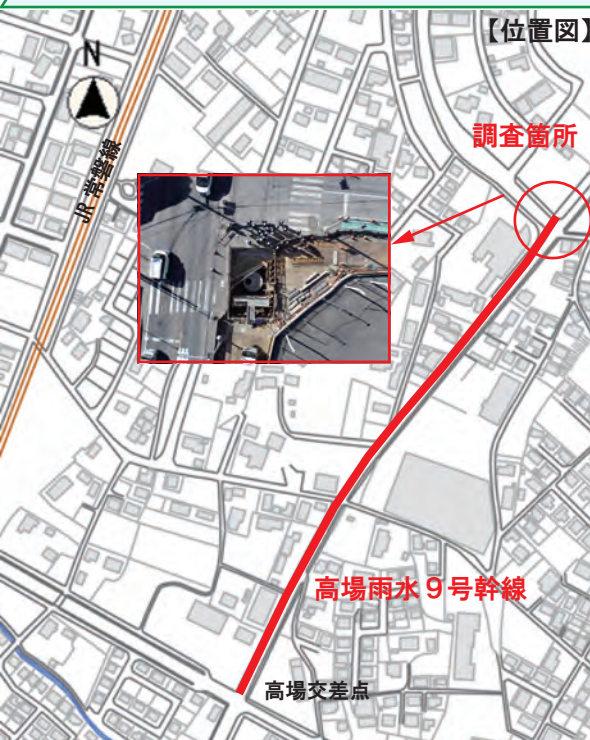


大川改修工事（R3国補河改第1号）

【事業概要】
本事業は、大川河川改修工事の推進を図ります。
本事業は、大川河川改修工事の推進を図ります。
本事業は、大川河川改修工事の推進を図ります。



高場雨水9号幹線管さきょ布設工事



ひたちなか市議会経済建設委員会による所管事務調査が高場雨水9号幹線と一級河川大川の2箇所で行われました。この2箇所の工事は、下水道事業と河川事業に分かれます。委員の方



▲上記写真は、高場雨水9号幹線の推進工事の発進立坑付近の説明状況 ▲左写真は、河川課担当技佐による事業説明等、▼下写真は、事業に対して質問を行っている委員、説明を聞いている委員の方々の様子。

々が、建設部河川課の治水対策事業について、視察及び調査を行いました。



現場では、工事の流れ、進捗状況、現場の施工状況等を説明しました。右写真から、市議会議員の方々の熱心な質問や疑問等を受け、事業の質疑応答が交わされました。

大川河川改修工事

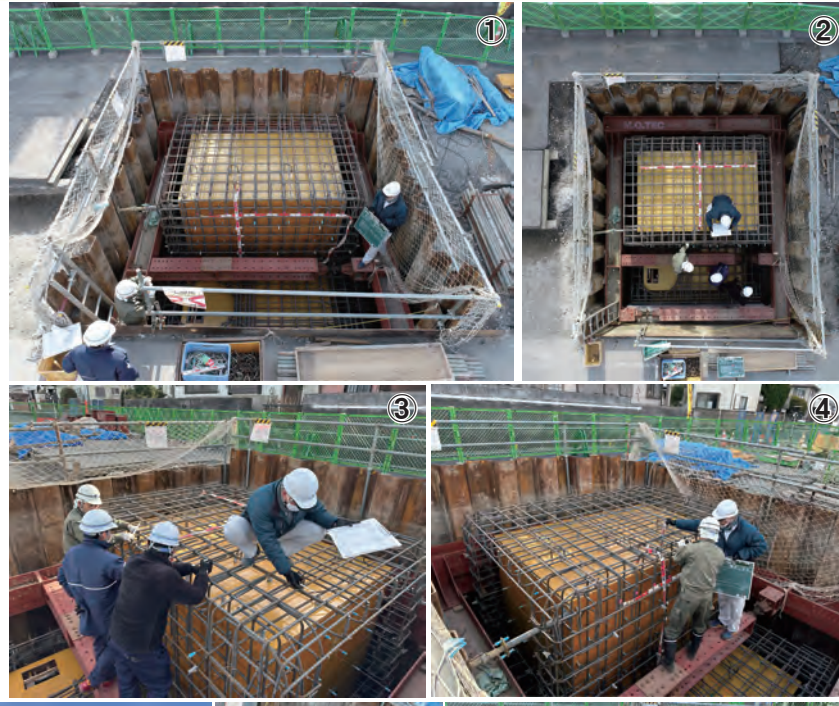


▲上記4枚の写真は、左上から順に大川河川改修工事の説明を熱心に聞いている委員の方々、個別に担当技佐と工事について質疑を行っている様子、河川課長が事業について委員の方々の質疑に回答している様子、担当技佐による大川河川改修工事の説明をしている様子。

高場雨水 1 号幹線特殊マンホール設置工事の検査を行いました。【ひたちなか市】

現在、高場雨水 1 号幹線特殊マンホール設置工事は、工事完了を目指し施工をしています。特殊マンホールの鉄筋を組みコンクリートの打設前に配筋検査を行い適切に鉄筋が組んであるかを確認しました。配筋検査の結果より、規定の鉄筋が組んであったため、次の工程のコンクリート打設に移ります。（令和 5 年 1 月上旬から 2 月上旬に検査！）

【位置図】



▲配筋検査状況。写真は、①側面部分の配筋検査と出来形確認②上側部分の配筋検査と出来形確認③鉄筋の適切な組み方の確認④鉄筋の位置とかぶり厚の確認、①～④の検査を行った。



▲①スランプ試験②カンタブ（塩分計測）測定③コンクリート打設状況④特殊マンホール躯体下部出来形確認⑤中間検査前の事前検査。

高場雨水 1 号幹線特殊マンホール設置工事の中間検査を行いました。【ひたちなか市】

上段では、特殊マンホールの中間検査前の河川課による事前検査を紹介しました。河川課では、このように現場で検査

を行い、検査前に品質確保や適切な施工の確認を行い、検査室の中間検査を受検し、合格しました。（令和 5 年 2 月 13 日）

◀特殊マンホール設置状況（内部）奥の暗い部分は、高場雨水 1 号幹線



ひたちなか市建設工事等検査要綱 - 抜粋 - 中間検査 工事の施工途中であって、かつ、次に掲げる場合において随時行う検査をいう。
ア 工事完了後において、出来形の確認が困難なとき。
イ 適正な技術的施工を確保しようとするとき。

一級河川大川の新たな改修工事が始まります。【ひたちなか市】



一級河川大川は、現在 3 箇所で工事を行っています。新たな工事箇所は無名橋～柴田橋の間であり、この区間の工事内容は河川改修工事で、上流の無名橋と下流の柴田橋の河川断面に併せた幅員へ改修します。

工事名：大川改修工事（R4 国補河改第 1 号）

工期：令和 5 年 1 月 17 日～令和 5 年 3 月 28 日

受注者：八木・ストウ特定建設工事共同企業体

※現在は、工事を行うための設計の照査、工事測量、施工工程や工事材料の発注等の準備を行っている状況です。実際に現場に入る時期は 3 月以降を予定しています。耕作者の皆さまにご迷惑が掛からないように調整を行いながら施工していきます。

ご理解とご協力をお願いします。

令和4年度茨城県市町村下水道担当者会議が開催されました。【茨城県・ひたちなか市】

令和4年度茨城県市町村下水道担当者会議が令和5年2月7日（火）に行われ、ひたちなか市建設部河川課では、下水道事業に関連する題目として、「ひたちなか市における取組紹介」を発表しました。会議は、下水道事業を促進し、その整備の発展を図ること、下水道担当者の技術向上、下水道事業を推進するうえで必要な内容について、実施しています。今回は、ひたちなか市の大きな取組として行っている治水対策について紹介しました。【100 mm/h 安心プラン「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」】、【内水ハザードマップの作成】の二つの事業について発表しました。どちらの事業も、茨城県内の市町村では、いち早くひたちなか市で取り入れ対応した事業であり、治水対策、治水情報の発信を市民にひたちなか市は行っています。今回の会議では、国の施策の紹介、民間の事業への取組、茨城県からの情報発信等を議題とし、情報共有を行いました。また今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン形式で開催されました。



▲河川課がWEB会議で発表している様子



▲下水道課がWEB会議に参加している様子



▲発表状況、100 mm/h 安心プラン、内水ハザードマップについて話しました。



無名橋（新宮田橋）上部工事の工場検査を行いました。【ひたちなか市】



一級河川大川に架ける橋梁工事を河川課で現在発注しています。無名橋（新宮田橋）は、令和2年度の仮設道路工事から始まり下部工事が令和3年度に完成し、現在上部工事に至っています。今後は、上部工事により桁を架設し橋梁を完成させ、橋梁周辺の付帯工事に進む予定です。今回は、その上部工事で架設する桁の工場検査に行ってきました。工場検査により、適正な品質、規定値内の製品であるか確認し、施工工程の確認も行い、最後に可否を判定しました。【工場検査項目】として、配筋検査、出来形検査を行いました。



○工場検査では、どのようなことを行うの？簡単に説明しま〜す！



▲上記の3枚は、配筋検査を行っています。



▲上記の3枚は、出来形検査を行っています。

～検査工程～
 橋梁の説明→検査項目（材料、寸法、外観）の説明→製品測定と説明→工場内で出来形検査→可否判定→講評→今後の工程と進め方等
 上記のような流れで検査を行ってきました！

ひたちなか市建設部河川課
 那珂川緊急治水対策推進室
 〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号
 TEL 029-273-0111（内線6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新でひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも治水に関する情報を公開しています。
 アクセスはこちら→

